



平成31年度 保育園新入園児募集

保育園名	電話番号	開園時間	乳児保育 (0歳児保育)
黒田原第1保育園	72-0753	午前7時30分～午後7時	○
黒田原第2保育園	72-0306	午前7時30分～午後7時	
伊王野保育園	75-0316	午前7時30分～午後6時30分	
那須高原保育園	76-3198	午前7時30分～午後7時	○
千振保育園	77-0727	午前7時30分～午後6時30分	
大同保育園	63-6028	午前7時30分～午後6時30分	
高久保育園	63-1371	午前7時30分～午後7時	○

※乳児保育は生後満6カ月を過ぎて7カ月目から

※開園時間は延長保育を含む

町立保育園では、平成31年度の新入園児を募集します。
平成31年度途中からの入園を希望する方、現在妊娠中の方を含みます。

- ▼受付期間 10月1日(月)～31日(水)
- ▼入園基準 仕事や病気などのために、保護者が日中に保育できない等、次の①～⑧の保育の必要性の理由が必要です。
 - ①就労(月48時間以上)
 - ②妊娠・出産
 - ③保護者の病気または障がい
 - ④親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧
 - ⑥求職活動
 - ⑦就学
 - ⑧虐待・DV

※既に保育園を利用している子どもについては、下の子どもの育児休業中の継続利用が可能です。

- ▼申込方法 ①子どものための教育・保育給付に関する支給認定申請書②就労証明書等(保育の必要性を証明する書類)③保育園入園申込書を子ども未来課または各保育園へ提出してください。
- ▼申込書配布場所 各子ども未来課(ゆめプラザ・那須)・各保育園
- ※町ホームページでも掲載しています。
- ▼保育料 児童の年齢と世帯(父母等)の町民税の課税状況によって決定します。
- ▼利用時間 保育の必要性等の理由によって決定します。
- 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
- 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
- ▼問合せ 各子ども未来課保育係
☎(72)6959



大田原県税事務所からのお知らせ 自動車税を納めていない方へ

当事務所は、自動車税滞納者への滞納処分(勤務先調査・給与や預貯金の差押え等)を強化しています。

まだ自動車税を納めていない方は、大至急納付してください。諸事情ですぐに納付できない方は、ご連絡の上、ご相談ください。

▼問合せ 大田原県税事務所収税課
☎0287-23-4171

差押の例



大田原税務署からのお知らせ 国税に関するご相談・ご質問は 電話でお問い合わせください

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内いたします。ご用件に応じて、「1」「2」「3」の番号を選択してください。スマートフォンからもご利用できます。

○国税に関するご相談・ご質問については、「1」を選択してください。電話相談センターへおつながりますので、次の音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- ① 所得税
- ② 源泉所得税・年末調整
- ③ 相続税・贈与税・譲渡所得
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税・印紙税

⑥ そのほかのご相談

○電話での回答が困難な相談内容については、税務署の窓口で相談をお受けしています。相談で来署される場合は、自動音声案内で「2」を選択し、事前予約をお願いします。

※事前予約されずに来署されますと、相当の時間お待ちいただくか、再来署をお願いする場合があります。○消費税の軽減税率制度に関するご相談・ご質問については、「3」を選択してください。消費税の軽減税率制度に関する専用窓口へおつながります。

▼問合せ 大田原税務署
☎0287-22-3115